

議案第 35 号

平成 30 年度基山町一般会計補正予算（第 4 号）

平成 30 年度基山町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,850,671 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,606,239 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 30 年 9 月 4 日提出

基山町長 松 田 一 也

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
1 町税		2,310,512	3,266	2,313,778
	1 町民税	985,327	33,102	1,018,429
	2 固定資産税	1,152,695	△18,296	1,134,399
	3 軽自動車税	45,224	2,607	47,831
	4 町たばこ税	126,738	△14,147	112,591
8 地方特例交付金		7,402	4,738	12,140
	1 地方特例交付金	7,402	4,738	12,140
9 地方交付税		761,315	265,563	1,026,878
	1 地方交付税	761,315	265,563	1,026,878
11 分担金及び負担金		99,532	6,211	105,743
	1 分担金	0	6,211	6,211
12 使用料及び手数料		99,877	67	99,944
	1 使用料	53,137	67	53,204
13 国庫支出金		1,010,247	347,300	1,357,547
	1 国庫負担金	457,271	48,060	505,331
	2 国庫補助金	548,664	297,999	846,663
	3 委託金	4,312	1,241	5,553
14 県支出金		445,588	480,792	926,380
	2 県補助金	152,269	480,778	633,047
	3 委託金	41,021	14	41,035
15 財産収入		3,199	143,790	146,989
	1 財産運用収入	3,191	1,706	4,897
	2 財産売払収入	8	142,084	142,092
17 繰入金		1,088,710	40,367	1,129,077
	1 基金繰入金	1,088,710	39,982	1,128,692
	2 特別会計繰入金	0	385	385

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
1 議会費		100,885	286	101,171
	1 議会費	100,885	286	101,171
2 総務費		2,134,557	239,562	2,374,119
	1 総務管理費	1,954,421	238,867	2,193,288
	2 徴税費	102,629	208	102,837
	3 戸籍住民基本台帳費	62,614	406	63,020
	5 統計調査費	890	81	971
3 民生費		2,374,373	643,910	3,018,283
	1 社会福祉費	1,249,343	1,429	1,250,772
	2 児童福祉費	1,125,028	642,481	1,767,509
4 衛生費		635,352	1,475	636,827
	1 保健衛生費	175,812	1,475	177,287
	2 清掃費	457,917	0	457,917
5 労働費		8,804	1,419	10,223
	1 労働諸費	8,804	1,419	10,223
6 農林水産業費		131,424	1,502	132,926
	1 農業費	110,137	1,502	111,639
7 商工費		86,404	895	87,299
	1 商工費	86,404	895	87,299
8 土木費		606,342	335,229	941,571
	1 土木管理費	23,621	1,417	25,038
	2 道路橋梁費	338,700	51,057	389,757
	3 都市計画費	70,565	107	70,672
	4 下水道費	145,017	60	145,077
	5 住宅費	28,439	282,588	311,027
9 消防費		259,603	0	259,603

(単位：千円)

款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
	1 消防費	259,603	0	259,603
10 教育費		634,944	5,158	640,102
	1 教育総務費	74,409	321	74,730
	2 小学校費	90,933	890	91,823
	3 中学校費	51,271	3	51,274
	4 社会教育費	213,559	2,550	216,109
	5 保健体育費	179,468	1,394	180,862
11 災害復旧費		128,060	618,753	746,813
	1 農林水産施設災害復旧費	103,654	489,477	593,131
	2 公共土木施設災害復旧費	24,406	129,276	153,682
12 公債費		556,580	731	557,311
	1 公債費	556,580	731	557,311
13 諸支出金		80,565	859	81,424
	2 諸費	0	859	859
14 予備費		17,675	892	18,567
	1 予備費	17,675	892	18,567
歳 出	合 計	7,755,568	1,850,671	9,606,239

第 2 表 地 方 債 補 正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共土木施設等災害復旧事業(補助)	(千円) 24,000	証書貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
農林施設災害復旧事業(補助)	(千円) 79,500	同上	同上	同上
公共土木施設等災害復旧事業(単独)	(千円) 29,500	同上	同上	同上
一般補助施設整備等事業	(千円) 264,600	同上	同上	同上

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	(千円) 267,434	証書貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。	(千円) 283,740	証書貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。